

2025年11月10日

関係各位

会社名 三菱地所株式会社
代表者名 執行役社長 中島 篤
証券コード 8802
問合せ先 広報部長 中野 敬子
(TEL 03-3287-5200)

自己株式の取得状況および取得終了に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、下記の通り取得状況をお知らせいたします。尚、これをもちまして2025年5月12日開催の取締役会決議による自己株式の取得は終了いたしました。

また、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却することについて、取締役会決議による委任により、本日当社執行役社長が下記の通り決定いたしましたので、あわせてお知らせいたします。

記

(1) 取得した株式の種類	普通株式
(2) 取得した株式の総数	1,124,100株
(3) 株式の取得価額の総額	3,751,156,600円
(4) 取得期間	2025年11月1日～2025年11月7日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付け

<ご参考>

1. 2025年5月12日開催の取締役会における決議内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	6,000万株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合4.82%）
(3) 株式の取得価額の総額	1,000億円（上限）
(4) 取得期間	2025年5月13日～2025年11月12日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付け

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計（2025年11月10日現在）

(1) 取得した株式の総数	33,605,000株
(2) 株式の取得価額の総額	99,999,840,950円

※2. に記載の取得した自己株式については、2025年11月28日付けで消却いたします。

※本消却後の当社の発行済株式総数は1,217,233,706株です。

以 上